

消火器の説明会と実地訓練を5月19日正午から、市役所庁舎西側で、競輪場従業員約800人ほど集めて行なわれました。

説明会は、市の消防職員9名が消火器の使い方や取扱いの注意、また消火器具の押し売りに注意してほしいなど、日ごろの火災への注意を促しながら、くわしく説明したあと、3班にわかれて、消火器の実地訓練を行ないました。



(消火器を持つ手も真剣)

カメラ・ニュース



(元気に歩かれるお年寄り) 歩こう会は光明寺へ — 高齢者教室 —

高齢者教室の歩こう会が、5月19日開かれました。午前10時市役所前に参加者33人のお年寄りが集合、徒歩で光明寺まで出発しました。お年寄りの人たちは、おもいおまのグループをつくり語りながら、約1時間の道程を元気に歩かれました。午前11時すぎ光明寺に到着したあと、市の教育委員協田元応さんのお話があり、午前の部を終わりました。昼食の後、光明寺管長森英純さんが、「老人の健康法について」の法話があり、お年寄りの人たちの身近なことでもあり、熱心に耳を傾けていました。この高齢者教室は、市の教育委員会が、ことし4月から実施しているもので、学習活動とおして視野を広め、よゆうのある豊かな生活を営むことを目的としています。参加できるのは、市内に住む60歳以上の男女なら、どなたでも自由にできます。教室は、毎月1回開きます。申込みは教育委員会まで。

6月5日は、「世界環境デー」でした。この日から1週間は、「環境週間」として、市では、いろいろな行事を催しました。

まず5日は、ダイハツ自動車工業の提供による電気自動車2台で市中パレードを実施、「地球はひとつ生命の広場。をスローガンに自然を守り、環境をよくしましょうと、市民のみなさんに呼びかけました。

パレードは市内を午前と午後との2回にわけて実施しました。また、阪急東向日駅や国鉄向日町駅前などで、道行く人々に、菊や忘れ草などの花の種袋を渡し、市民のみなさんに協力を呼びかけました。市では、この週中ノーカーデー、公用車の利用制限、ゴミの不法投棄パトロール、職員を対象に公害の映画を上映、また環境騒音測定などを実施して、運動を盛り上げました。この環境週間は、昨年6月、ストックホルムで開かれた国連人間環境会議で、6月5日を「世界環境デー」とすることを決議し、毎年この日に、人間環境の保全に努めるため、世界的な行動を起こそうとするものです。



(市内を電気自動車でPR)

電気自動車でパレード 環境週間終わる

道路の車庫がわり禁止

6月1日から区域に指定

「車庫証明」が必要

向日市では、6月1日から、「車庫証明」が必要となる区域に指定され、道路を車庫がわりにまた長時間駐車することができなくなりました。

これは、ことしの4月1日で、「ガレージ法」とよばれている「自動車の保管場所の確保等に関する法律」の施行令が改正されたためです。この改正に伴って、

- (1)現に登録を受けていない自動車の登録を受けようとするとき(新規登録)
- (2)自動車の使用の本拠の位置を変更したことの登録を受けようとするとき(変更登録)
- (3)自動車の所有権に変更があったことの登録を受けようとするとき(移転登録)
- (4)自動車の使用の本拠の位置を他府県から京都府へ変更したことの登録を受けようとするとき(登録換)

には、警察署長の発給する「車庫証明」が必要となりました。また道路を車庫がわりに使ったり、長時間駐車(昼間12時間・夜間8時間)したりすることもあわせて処罰されます。このガレージ法の目的は、自動車を持ち使用する者に、自動車の車庫を確保することを義務づけ、道路を自動車の保管場所として使わせないようにし、道路使用の適正化と道路交通の円滑をはかることとするものです。

今回の政令改正は、現在の交通情勢から、「道路は走行空間であって、車庫空間ではない。」との法の考え方を、さらに徹底するためになされたものです。

市の老人福祉年金

満七十歳以上に年金を支給

市では、この新しく満七十歳以上の老人に年金を支給する「老人福祉年金」の支給申込みを受け付けています。この制度は、老人の福祉を高めるための、年金を支給していただくこと、老人福祉施策の一環として市独自で設けた制度です。すでに、四月から満足していませんから、市役所保険年金課で、手続きをおすまじやない。制度のあらましは、つぎのとおりです。

- 年金が受けられる人
 - 市内に住み、住民基本台帳に登録されている満七十歳以上の老人
 - ①国の老齢福祉年金が扶養者の所得制限などで、支給を停止されている人(この場合、支給を一部停止されている人は除きます。)
 - ②本人の前年所得の住民税所得割標準額が百万円以下の人です。
- 年金の額
 - 年額 六千円

●年金の支給
支給の開始は、申請があった月から、受給権を失った月まで、四月、九月、十一月、翌年五月、翌年九月に支給します。

●加入の手続き
本人の戸籍抄本一通
住民票の写し一通
印鑑

川美化運動を推進

川美会の総会開かれる

「向日市川を美しくする会」の総会が、五月二十四日午後二時十分から市役所大会議室で、中山市長と五十名の出席のもと開かれました。

かびに注意!!
晴れた日は乾燥を

梅雨どきで太陽にあてまじょう

カビ バイキン

シャモジ マナイタ

その他

家の中も品物の吹き通る目には、台所の戸棚も、できるだけ乾かす。引出しは、日光消毒して、よけ乾かす。よけ乾かしてから元に戻しましょう。

気温が上がり、湿度が高くなる。かびが生えやすくなる。梅雨どきの晴れ間、梅雨どきで太陽にあてまじょう。

梅雨どきで太陽にあてまじょう

カビ バイキン

シャモジ マナイタ

その他

広域時分制スタート

六月二十四日午前〇時から

日本電信電話公社では、昨年十一月から全国的に新しい通話料金制度「広域時分制」を実施していますが、京都府では、六月二十四日午前〇時からスタートしています。

広域時分制がスタートしますといままでの市内通話は、三分ごと七円となり、京都プロック内各局(京都・京都西山・山崎・京都八幡・杉板・花背)間のダイヤル通話も、いままでの八十秒七円が三分ごと七円となり、また、たんなり利用の多い大津、淡木、嵯峨川、宇治局などへのダイヤル通話は、いままでの六十秒七円が八十秒七円になります。

また公衆電話は、小型赤電話は三分で切れますが、大型の赤電話と青電話は十円五を二枚以上入れ

市内局番〇七五
がとれます

いままで市外通話だった京都市内局(京都西山局相間間のダイヤル通話は、「市内局番〇七五」をダイヤルする必要がなくなります。また、この間の一〇〇番通話は、取扱いのないことになりました。(山崎・京都八幡への通話は、いままで〇七五、〇七五)をダイヤルしてください。

市内局番〇七五
がとれます

ておけば、三分以上通話して話ができるようになります。

昭和三十八年度の役員は、つぎのとおり。(敬称略)

▽会長 長谷川空三(副会長)

▽安田清一、磯田博一、藤田菊次郎

▽会計 清水勝三(監事 岡崎登一、辻山一雄)

“雨でも晴れでも安全運転……梅雨どきの交通安全”



雨の日の道路は、危険がいっぱいです。みんなで交通ルールを守って事故をなくしましょう。つぎのことに注意して、つゆどきの交通事故を防ぎましょう。

- 雨の降りはじめに注意
- 車間距離は十分に
- 路肩は崩れやすい
- 二輪車のスリップ事故
- どろはね運転に注意

以上のことに注意して、雨の日の交通安全に心がけましょう。